

指定特定相談支援事業所 御中

PwC コンサルティング合同会社

「共同生活援助における支援内容の明確化及び支援の質の評価等に係る研究」

共同生活援助利用者に対する調査へのご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のことと心からお喜び申し上げます。

この度、弊社は厚生労働省「令和6年度障害者総合福祉推進事業」の採択を受け、「共同生活援助における支援内容の明確化及び支援の質の評価等に係る研究」を実施することとなりました。

本研究事業においては、共同生活援助事業所の支援の質の担保・向上を図るため、共同生活援助における支援のガイドライン案や、共同生活援助の開設者・管理者等に対して自治体が発行する開設前の研修のカリキュラム案を作成することとしています。そのために必要な情報を収集するため、指定共同生活援助事業所を対象とした支援の質の担保・向上のための取組状況についての調査及び共同生活援助の利用者を対象とした、支援の実態や利用者自身の意向についての調査を行います。

このうち、共同生活援助の利用者を対象とした調査（以下「利用者調査」といいます）につきましては、利用者自身が感じていらっしゃることを率直に回答いただけるように、共同生活援助事業所の職員に回答の補助をしていただくのではなく、共同生活援助利用者に対して相談支援をされている相談支援専門員様に回答の補助をしていただく形での調査を実施したく存じます。

つきましては、調査期間中（10月28日（月）から11月29日（金）まで）に、モニタリングをはじめとする共同生活援助の利用者にお会いされる機会がある場合、利用者への調査依頼状の配布及び回答に係る補助にご協力いただけますと幸いです。

まずは、下記「1. 貴事業所における利用者調査に対する調査へのご協力の可否」をご確認いただき、利用者調査へのご協力可否についてご回答をお願いいたします。

ご協力が可能と回答くださった事業所におかれましては、下記「2. 共同生活援助利用者に対する調査に関する依頼内容」及び「相談支援専門員様向けマニュアル」をご確認いただき、共同生活援助利用者への調査依頼状の配付や、回答に補助が必要な利用者への回答補助にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、共同生活援助事業所に対しては、前述の指定共同生活援助事業所を対象とした調査の際に、指定特定相談支援事業所のご協力を得て利用者を対象とした調査を実施する旨、予めご案内しておりますことを申し添えます。

ご多忙の折にお手数をおかけいたしまして誠に恐縮ですが、ご協力の程お願い申し上げます。

敬具

記

1. 貴事業所における共同生活援助利用者に対する調査へのご協力の可否

下記の二次元バーコードもしくはURLから、以下についてご回答をお願いいたします。

- 利用者調査へのご協力の可否
- <ご協力が可能と回答いただいた場合>
 - 貴事業所が所在する都道府県名
 - 調査期間中（この依頼状を貴事業所が受け取られた日から11月29日まで）に調査依頼状の配布が可能な共同生活援助利用者の人数

<URL> <https://forms.gle/c1yb5xB5SxCxBJHp6>

<二次元バーコード>



2. 共同生活援助利用者に対する調査に関する依頼内容

下記の調査概要及び3ページ目の「相談支援専門員様向けマニュアル」をご参照の上、共同生活援助利用者に対し、「アンケートへのご協力のお願い」をご提示いただき、内容のご説明並びに必要なに応じて回答にあたっての補助をしていただきますようお願い申し上げます。

調査概要

1. 調査目的

指定共同生活援助事業所における支援の実態及び利用者自身の意向等を把握し、共同生活援助事業所の支援の質の担保・向上に資するガイドライン案及び研修カリキュラム案の作成の参考とする

2. 調査対象

貴指定特定相談支援事業所が相談支援を行っている指定共同生活援助事業所の利用者のうち、調査期間内に貴事業所の相談支援専門員様が会う機会がある方

3. 調査方法

- 共同生活援助利用者に対して、「アンケート調査へのご協力のお願い」をご提示いただき、調査趣旨や回答方法のご説明をお願いいたします。
- 回答への同意を得られた利用者様については、「アンケート調査へのご協力のお願い」に記載の二次元バーコードまたはURLからスマートフォン等のデバイスでWebフォームにお入りいただき、回答いただきます。

※ 調査への回答にあたり、利用者様から回答補助の要望がある場合は、「相談支援専門員様向けマニュアル」をご確認の上、回答をご支援くださいますようお願いいたします。

4. 調査期間

令和6年10月28日（月）～11月29日（金）

5. 回答の公表について

ご回答いただいた内容は集計し、その結果をPwCコンサルティング合同会社のホームページ上に開示いたします。その際に、個人、住居名、事業所名、地域等が特定されることはございません。

6. 結果の活用について

利用者調査結果は、共同生活援助事業所の支援の質の担保・向上に資するガイドライン案及び研修カリキュラム案の作成についての検討に活用されます。

【問合せ先】

共同生活援助事業所における支援内容の明確化及び支援の質の評価等に係る研究
調査回収事務局（株式会社リサーチワークス）
Mail: 2024gh_research@researchworks.co.jp
TEL：03-6823-7982（平日午前10時～12時/午後1時～5時（土日・祝日を除く））

【調査実施主体】

PwC コンサルティング合同会社 公共事業部
担当者：当新卓也、水谷祐樹、内海裕子

共同生活援助利用者に対する調査 相談支援専門員様向けマニュアル

➤ 調査趣旨のご説明のお願い

- ・ モニタリングをはじめとする共同生活援助の利用者にお会いされる機会において、利用者様に対し、「アンケートへのご協力をお願い」を提示してください。提示方法は、紙に印刷してご提示いただくか、相談支援専門員様がタブレット等のデバイスを使用されている場合、そのデバイスでご提示いただくことも可能です。
- ・ 利用者様に率直な思いを回答いただくために、原則、GH 事業所の職員様がいない環境において、アンケートにご回答いただくようお願いいたします。ただし、GH 事業所の職員様が同席した方が利用者様が安心して回答できる等の事情がある場合は、利用者様が安心して回答できる環境において実施いただきますようお願いいたします。
- ・ まず、「アンケート調査へのご協力をお願い」に記載されている調査主旨をお伝えください。その際、以下の点にご留意ください。

調査趣旨のご説明及び同意確認にあたり、利用者ご本人にお伝えいただきたいこと

- ・ 「アンケートへのご協力お願い」の p.1 に記載している調査の目的及び「わたしたちからの約束」の全項目
- ・ 利用者ご本人が調査へ協力したくない場合は、回答をしなくても良いこと
- ・ 原則、利用者ご本人に回答いただきたいこと。ただし、必要に応じて、回答にあたって相談支援専門員の支援を得られること
- ・ 調査内容に関する不明点は電話またはメールで問合せができること

※ご本人による調査趣旨の理解が困難である場合の対応について

- ・ 依頼状の読み上げが必要となる場合、ご対応をお願いいたします。読み上げる際は、原則依頼状に記載されているとおりにご説明いただきますようお願いいたします。
- ・ ご本人の調査協力への意思確認が困難である場合、調査への回答は不要です。

以降のステップは調査協力に同意頂いた利用者様のみが対象となります。

➤ 回答方法のご案内のお願い

- ・ 利用者様がご持ちのデバイス（スマートフォン、PC 等）から二次元バーコードまたは URL を通じて Web 上の調査票にアクセスし、Web 上でご回答いただきます。
なお、利用者様がデバイスをお持ちでなくとも、相談支援専門員様が業務用デバイスをお持ちの場合は、相談支援専門員様のデバイスからご回答いただくことも可能です。
- ・ 原則、利用者様ご本人にて回答を入力いただきます。ただし、利用者様のご要望に応じ、回答にあたって相談支援専門員様がご支援される場合には、以下の事項に留意の上、ご協力をお願いいたします。

利用者調査への回答を支援いただく場合の留意点

- ・ 設問や選択肢の読み上げが必要となる場合や、回答の記入・入力作業の支援が必要となる場合、相談支援専門員様がご支援くださいますようお願いいたします。
- ・ ただし、相談支援専門員様が同席されている場合、利用者様ご本人の率直な思いを回答しづらくなる可能性もございますので、必要な箇所をご説明いただけましたら回答はご本人に任せるなど、ご配慮いただけますようお願いいたします。
- ・ 支援いただく際は、設問や選択肢は Web 調査票にあるとおりの内容でご説明ください。回答内容については、相談支援専門員様は回答の誘導を行わず、利用者ご本人の意思を反映いただけるようご配慮をお願いいたします。
- ・ 調査票どおりの説明では利用者様の理解が難しい設問がある場合、無理に回答はせず、無回答として次の質問にお移りください。